

令和2年度 第1回

交野市文化財審査委員会 会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和2年7月27日（月） 午後2時00分
2. 閉 会 令和2年7月27日（月） 午後3時17分
3. 出席委員 礪波 恵昭 委員・中井 均 委員・橋寺 知子 委員
村田 路人 委員・若林 邦彦 委員
4. 事務局 北田 千秋 教育長・竹田 和之 生涯学習推進部長・
本多 章博 生涯学習推進部次長・真鍋 成史 社会教育課長・
橋本 高明 社会教育課長代理・
吉田 知史 社会教育課文化財係主任
5. 案件事項 1. 会長・副会長の選任
2. 交野市文化財保存活用地域計画について
3. 交野市の文化財関連事業の実施状況について
4. 今後の予定
5. その他

6. 議事内容

真鍋課長

みなさまこんにちは。定刻となりましたので、会を始めます。本日は皆様ご多用の中ご出席いただき誠にありがとうございます。私は、本日の司会を務めます社会教育課長の真鍋と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和2年度第1回交野市文化財審査委員会を進めさせていただきます。

なお、この会議の内容につきましては、議事録作成のため録音させていただきたいと思っております。皆様ご了承ください。

また、本日の会議ですが、「交野市の会議の公開に関する指針」に基づいて公開したいと思っておりますが、皆様よろしいでしょうか。

各委員

異議なし

ことがあります。子供の頃は周辺に住んでいましたので、建物の門をみては大きいものだと感じておりました。山添家住宅ですが、その隣には中学時代の数学の先生が住んでおり、この住宅にも親しみをもっておりました。そのように市内には様々な文化財が身近にあって市民に親しみやすい存在であります。

また指定されていませんが、私部や星田の歴史ある町並みはこれから大切にしないといけないと思います。交野市におきてまは地域計画を歴史や文化財の保護や活用の柱に据えたいと考えておりますので皆様方のご協力よろしくお願ひします。

交野市は自然が多いとされますが、歴史的なものもたくさんあります。歴史ある魅力のある街づくりというものも期待しておりますので、委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見を今後ともどうかよろしくお願ひいたします。これから何回かありますが委員会の方どうかよろしくお願ひいたします。

真鍋課長 ありがとうございます。今回は1回目の協議会ですので、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。
(各委員自己紹介)

真鍋課長 委員の皆様ありがとうございます。それでは事務局の紹介をいたします。
(事務局紹介)

真鍋課長 教育長は公務がございますので、申し訳ありませんが、ここで退席させていただきます。
(教育長退席)

真鍋課長 それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。なお、会長が決まりますまでの間、事務局にて進行させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
本日の出席状況を報告いたします。委員5名全員の出席となっ

ており、交野市文化財保護条例施行規則第20条第2項により、会議が成立しますことを報告いたします。

では、案件1番目の「会長・副会長の選出」に移りたいと思います。

交野市文化財保存活用地域計画協議会条例第19条第2項に基づき選出を行いますが、立候補される方、またはご意見のある方はいらっしゃいますか。

村田委員 会長は、前年度まで副会長をつとめられていた中井委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

真鍋課長 ほかにありませんでしょうか。

各委員 (意見なし)

真鍋課長 それでは、会長は中井委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

各委員 異議なし

真鍋課長 ご異議ないようですので、会長は中井委員にお願いしたいと思います。続きまして副会長に立候補される方、またはご意見のある方はいらっしゃいますか。

橋寺委員 副会長は村田委員でいかがでしょうか。

真鍋課長 村田委員との声がありました。ほかにご意見はございますか。

各委員 (意見なし)

真鍋課長 それでは、副会長は村田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員 異議なし

真鍋課長 では会長・副会長のお二人には、お席を移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。それではただいまより議事進行を会長にお渡しいたします。中井会長よろしくをお願いいたします。

中井会長 中井でございます。コロナウイルス感染症防止のためマスクをつけながらの会議となりました。多くの委員会が3月から中止や延期となっていました。7月位からようやく再開されました。しかし、私の所属する大学でも29日から対面授業が再開されるといった矢先に東京・大阪でかなり感染者がでてきたということで今後どうなるか微妙な時期ではあります。

さて、地域計画の中では市町村が地域の文化財をどう保存や活用していくのかということが、文化庁も言っておりますとおり大きな課題となっております。そうした中で審議会を進めていきたいと思いますが、皆さんの協力なしには進みませんのでどうかよろしくをお願いいたします。

村田副会長 あまりこれまで副会長といった役をやったことがありませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

中井会長 では案件の2番目「交野市文化財保存活用地域計画について」に入ります。事務局から資料について確認と、本件について説明をお願いします。

真鍋課長 それではまずは資料の確認をお願いします。

次第

資料 交野市文化財保存活用地域計画協議会資料

- 参考資料 1-1 文化財保護法改正の概要（文化庁）
- 参考資料 1-2 文化財保存活用地域計画等の策定に関する指針概要（文化庁）
- 参考資料 1-3 文化財保存活用地域計画レイアウト案（文化庁）
- 参考資料 2-1 大阪府文化財保存活用大綱概要（大阪府）
- 参考資料 2-2 第 4 次交野市総合計画基本構想と実施計画書（交野市）
- 参考資料 2-3 市長戦略 2019-2022 抜粋（交野市）
- 参考資料 2-4 交野市教育大綱 2020～2024 年度抜粋（交野市）
- 参考資料 2-5 交野市生涯学習基本計画と教育施策抜粋（交野市教育委員会）
- 参考資料 2-6 交野市学校教育ビジョン抜粋（交野市教育委員会）
- 参考資料 3-1 交野市都市計画マスタープラン抜粋（交野市）
- 参考資料 3-2 交野市産業基本計画抜粋（交野市）
- 参考資料 3-3 交野市地域防災計画抜粋（交野市防災会議）
- 参考資料 3-4 交野市業務継続計画抜粋（交野市）
- 参考資料 4-1 交野市内指定文化財一覧
- 参考資料 4-2 交野市文化財関係出版物一覧
- 参考資料 4-3 文化財講演会・展示会一覧
- 参考資料 5 交野市文化財保存活用地域計画作成スケジュール
- 参考資料 6-1 交野市文化財保護条例・規則
- 参考資料 6-2 交野市文化財審査委員会委員名簿
- 参考資料 6-3 文化財保護法抜粋
- 追加資料 1 交野市内指定登録文化財及び指定候補（案）一覧（地区別）

以上ご確認お願いいたします。

中井会長 それでは、「交野市文化財保存活用地域計画について」の説明をお願いしたいと思います。

真鍋課長 それでは案件の2番目「交野市文化財保存活用地域計画について」説明をさせていただきます。

次第と併せまして交野市文化財審査委員会資料の1頁目「1. 文化財保存活用地域計画について」をご覧ください。また参考資料も適時ご覧ください。

①計画作成の背景ですが、参考資料 1-1 をご覧ください。文化財保護法が平成31年4月に改正されたことにより、「市町村が都道府県の大綱を勘案し、文化財の保存・活用に関する総合的な計画を作成し、国の認定を申請できる。」と定められました。

交野市でも、この法改正により新たな文化財の計画を立てることになりました。

参考資料 1-1 が文化庁からの概要説明資料です。スキーム図の中に協議会と地方文化財保護審議会があり、計画立案にはこの2つの会の意見を聴くことが記されています。

参考資料 6-3 文化財保護法抜粋をご覧ください。文化財保護法第 183 条の3第3項に「市町村の教育委員会は、文化財保存活用地域計画を作成しようとするときは、あらかじめ、公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、地方文化財保護審議会の意見を聴かなければならない。」とあります。地方文化財保護審議会つまり本委員会の意見を聴かなければならないと保護法で規定がありますので、意見を頂戴しようということです。本委員会ですがこれまでどおり条例に規定されております指定文化財の指定などについてもご審議をお願いするものです。

次に、地域計画の策定状況であります。令和元年度末に日本全国では9つの市町村で計画が作成され、大阪府では河内長野市が完了しています。また本年度末までには泉佐野市、本市と同時に高槻市と八尾市で計画を作成開始しております。

次に②の計画の位置づけですが、上位計画としまして、参考資料2-1に示しております大阪府文化財保存活用大綱があります。先にも説明しましたように、市町村で地域計画作成には「都道府県の大綱を勘案し」とされています。

市側では「交野市総合計画」、「市長戦略」、「教育大綱」があり、直接の上位計画としましては「生涯学習基本計画」があります。そのあたりを踏まえまして計画の策定が必要となります。また関連する計画としましては、都市計画マスタープラン、産業振興基本計画、地域防災計画や業務継続計画などがあり、そのあたりも参考にして計画を進めていかなければなりません。資料3に添付しております。

③の計画の期間ですが、令和5年度からの10年間を予定しております。途中見直しを行います。

④の計画作成にあたっての留意点としましては、特に上位にあたる「教育大綱」や「生涯学習基本計画」との整合を図ることが必要となります。それでは参考資料2-5と記しました生涯学習基本計画をご覧ください。大綱の理念は「教育百年の森、生きる力を養い多様性に富んだ人材の育成」、生涯学習基本計画の理念が「みんなが学び輝くまち かの」にあります。

そして教育大綱の基本方針や生涯学習基本計画の目標の中の4番目に「自然と歴史を通じたまちの発見」がありますが、この内容が概ね保存活用地域計画の「理念」とのすり合わせが必要となります。施策や事業についてもこれら計画との整合を取りながら立案することが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

⑤計画の推進体制と進捗管理ですが、行政だけでなく市民や市民団体との協力連携を図ります。毎年の進捗管理については、実施計画である交野市教育施策に反映させ、事業終了翌年度に点検評価を行います。これはすでに実施しておりますが、本計画を元に毎年の教育施策に事業やその進行を落とし込みます。また法律の改正など必要に応じて途中10年計画の見直しを行います。

以上、「文化財保存活用地域計画」の概要の説明を簡単ではありますが終わります。

中井会長 只今資料の説明がありました。質問はありますか。

若林委員 交野市が計画を作られるということ大変すばらしいことです。文化財業務を行うにあたっては一番難しいことですが、人手・体制のことがあります。これまでのルーティン業務に加えて計画を作成しないといけないということで、組織とか人員体制が大事なポイントだと思います。またこのような計画を立てて遂行していくための見通しや計画はお持ちでしょうか。

真鍋課長 人材や体制はこれから検討なのですが、市役所も人数のスリム化を図ってます。市民からも文化財へ協力していただけるボランティアさんなど団体もできております。

1例で申しますと市史跡では私部城を活かし守る会さんなどが積極的な活動をしてきています。市だけでは立ち行かないので、文化財の保存活用に関してもそのような団体さんとの連携が必要かと考えておまして、そのようなことも視野に入れまして計画に落とし込んでいくことが必要だと考えております。

若林委員 もっと専門職員がいればということが感想です。市の中で可能でしたらそうしていただければより良い計画になると思います。

真鍋課長 貴重なご意見として内部でも検討したいと思います。

中井会長 国が議事録を取っていなかったという話がありましたが、本委員会では議事録を取っているということです。先の若林委員のご発言は大事なことで、これについては本委員会としては望んでいるということをご理解いただければと思います。それではほかにございませんか。

橋寺委員

地域計画協議会はできているのでしょうか。

真鍋課長

地域計画協議会ですが、7月1日付けで発足しております。計10名、市の職員、府職員、産業、観光、文化財所有者など委員については、文化財保護法に基づいた構成となっております。協議会は条例で設置しております。

特に本委員会と協議会の役割ですが、協議会では観光や産業関係団体からも委員に入ってもらっており、保護に加えて活用についても検討していく会議です。これに対して本委員会は文化財保護が中心、文化財専門の先生方に入っていますので、活用するにあたっては文化財保護が前提です。お互い2つの会議、例えば協議会で文化財保護が疎かになる活用案が出されると、それに対して意見を出すということになります。協議会がアクセルを踏むとすると本委員会がブレーキをかけるといったイメージを事務局ではもっています。

他市でも2つの会議を設置しているところもありますが、八尾市のように協議会を条例設置していないところもありますが、それぞれ2つの会議を立ち上げて様々な意見をもらっています。

橋寺委員

地域計画なので、文化財保護を目的とした文化財調査リストだけで、作れるものではないと思います。また、作成にはマンパワー人手がいると思います。リストに上がっていない文化財的なもの、そのようなものも織り込めればいい地域計画になるのではないのでしょうか。深く考えれば大変で、人手もいることなので、先ほどの若林委員ご意見はもっとだと思います。

若林委員

私は2、3年ほど交野の文化財に関わったのですが、埋蔵文化財については充実しているが、古文書など文献資料の文化財については弱いのではと思います。

真鍋課長 古文書調査については一番危惧しているところで、村田先生からもご指導をいただいております。蔵がつぶれてその中に収蔵されている古文書などが散逸していく前に、この9月からは蔵を含めた悉皆調査を行っていきたいと思います。

とりあえず散逸してしまう可能性のある文化財を保護していると考えております。また調査は確かにマンパワー不足もありますので、今後検討していきたいと思います。

中井会長 ほかにありませんか。

各委員 (意見なし)

中井会長 ないようですのでそれでは、案件の3番目「交野市の文化財関連事業の実施状況について」に入ります。事務局より案件に関する資料について確認をお願いします。

吉田主任 それでは案件の3番目「交野市の文化財関連事業の実施状況について」をご説明いたします。交野市文化財審査委員会資料の3頁の「2. 交野市の文化財関連事業の実施状況について」をご覧ください。このほかにこの案件に関連する資料としては、参考資料4-1から4-3及び追加資料1もあります。これら資料に即しながらご説明いたします。

まず、参考資料4-1 交野市内指定文化財一覧をご覧ください。こちらに国・府・市による指定・登録文化財を示しております。

指定分野ごとにみますと、国宝としては獅子窟寺木造薬師如来立像の1件があります。国指定重要文化財としては、北田家住宅、山添家住宅、八葉蓮華寺の阿弥陀如来立像の3件があります。国登録文化財が山野家住宅、交野市立教育文化会館などの計5件あります。

府指定文化財は、磐船峡、交野東車塚古墳などの4件があります。市指定文化財は、星田の薬師寺の薬師如来立像から私部城跡

まで、計 15 件があります。合計 27 件の指定・登録文化財があります。

追加資料 1 には指定登録文化財を地区ごとに示すとともに、今後の指定候補をゴシック体で記載しています。

正式な文化財指定候補リストについては、計画的に文化財指定を行っていくために、今後、審査委員会でご審議いただくべき案件であります。今回は仮に事務局から指定候補案を挙げさせていただいております。現在、村田副会長に調査指導をいただいている「私部村庄屋文書」などが今後の指定の候補になると考えています。

先にご説明のありました交野市文化財保存活用地域計画策定に向けた悉皆調査の中で、未指定文化財の調査も進むこととなります。その成果もふまえて、今後、指定候補リストの作成を審議いただきたいと思います。

次に参考資料 4-2 は、これまで本市で刊行してきた文化財関連の出版物を示しております。交野市史は、交野町史の内容をもとにした復刻編、自然編、民俗編、考古編をこれまで刊行しています。その他に、周知普及のための刊行物、古文書調査成果を報告したもの、埋蔵文化財の調査報告に関わるもの、民俗調査成果の報告に関わるものなどを刊行してきました。

そして、資料 4-3 はこれまで交野市で実施してきた講演会や、交野市立教育文化会館などにおける展示といった活動をまとめております。平成 6 年度から、古文書、埋蔵文化財、民俗などの調査成果をふまえて講演・展示を行ってきました。特に近年は、平成 30 年度に市指定史跡となった私部城跡に関する活動を多く実施しております。

以上、本市の文化財関連事業の実施状況等について説明を終わります。

中井会長

只今資料の説明がありました。質問や意見はありますか。

若林委員 他の自治体では指定文化財を何件までとするなど目標をたてているところもあると聞いております。何年で何件など見通しをお持ちかお聞かせください。

真鍋課長 追加資料1で事務局が考えております指定候補の文化財を上げています。審査委員会に諮ってからのことですが、事務局では1年に1件を指定できればと思います。地区によってもバラつきもありますので、それらも無くしていきたいと思います。

また鍋塚古墳については府史跡としたいので府への働きかけを行いたいと思います。広くみますと、森古墳群に含まれていますので、それらを含めると国史跡という方向もありえます。鍋塚古墳は半分が大阪府、半分が市ですので、府への働きかけを行っていく、そのほか市指定については年1件を本委員会で審議してもらいたいと考えております。

中井会長 ほかがございませんか。

各委員 (質問なし)

中井会長 それでは案件の4番目「今後の予定について」に入ります。事務局から説明をお願いします。

真鍋課長 今後の協議会及び計画策定のための調査予定などをご説明します。今後の予定についてですが、交野市文化財審査委員会資料の3頁の「3. 今後の予定」及び参考資料5をご覧ください。

計画は令和4年度中には作るということになっております。まずは上段の令和2年度ですが、本委員会で地域計画の説明を行いまして、委員会は本日のみを予定としておりますが、途中検討しなければならない案件などありましたら、委員会を開きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局ではこれからすでに出版した印刷物などに記された文

化財の事前把握・調査を行います。また業者に委託しまして、町並みや民俗文化財の悉皆調査を実施する予定です。町並み調査などにより蔵の位置の把握に努め、それらを報告にまとめたいと思います。

令和3年度からは協議会に悉皆調査の報告、計画の骨子、素案、計画案などを示し、その間交野市教育委員会・議会への報告も必要となってまいります。概ね出来上がった計画は令和3年12月に審査委員会を開催させていただきまして、計画につきまして確認いただき、問題点や追加点をいただき、それを協議会に戻して最終の計画案を作り、それを教育委員会への答申としてまとめてもらう予定です。

令和4年度は事務局の方で文化庁への認定申請、上半期で認定を受け、印刷製本し計画を配布したいと考えております。令和5年4月からこの計画を実施したいと考えています。以上簡単ではございますが、説明を終わります。

中井会長 説明のありました今後の予定につきまして、質問や意見はございますか。

村田副会長 先ほど協議会と審査委員会の役割分担という話が出ましたが、協議会で案をだして、審査委員会でチェックしたりアドバイスしたりするという関係という認識でよろしいでしょうか。

真鍋課長 そのとおりでございます。

中井会長 計画策定には通常3年で行うということが多いのでしょうか。この計画の策定期間が平均より短いのか長いのでしょうか。

橋本課長代理 他市に比べて短いと思います。真鍋課長からも説明しましたが、泉佐野が認定を受けるとか昨年度河内長野が受けたとありますが、それらは歴史文化構想がありそれから乗り換えたので作成

期間も短いです。

しかし交野市の場合には悉皆調査を行うのですが、他市に比べてすでに市独自の調査は進んでおります。特に仏像や寺院など進んでおり、残されたものとして町並み調査があると考えております。そして、蔵の中から古文書を抽出するなど行いたいと思います。市域もおおきくもなく、文化財把握も進んでいることから、実質来年度1年、短期間で仕上げることができると考えております。

中井会長 漏れのないようにお願いします。すでに交野市でも調査が進んでいるということですが、拙速にならないようにお願いします。

中井会長 それでは案件の5番目「その他」に入ります。ここまで話してきた内容以外にご意見やご質問などがありましたらお願いします。

村田副会長 2年ほど前に日本史研究室と交野市教育委員会とが協定を結び、市内の近世文書を調査するということになり、これまでに2回、2年続けて古文書合宿で調査を行いました。

追加資料1に私部の市指定の候補に私部村庄屋文書、無量光寺文書があり、古文書合宿で整理を行っているのですが、2回の合宿では調査できておらず、合宿参加者で市に雇用された者が継続して調査しています。3月に協定が失効したのですが、引き続き私が審査委員として古文書調査に携わることになっております。しかし、このコロナ騒ぎで今年度の合宿を中止することになりました。

今日の議論ですが、古文書合宿で調査を行うことができず、古文書整理にもかなり遅れてしまうことになり、この計画にも影響があるかと思えます。

く、町並みとかいう点では近代のものも入ってくるのではないでしょう。100年200年前のものもピックアップできると地域への愛着も感じられるのではと思います。

若林委員 市民と文化財と文化遺産とを共有していくにはコアになる場所が必要となる。近隣、例えば高槻市さんなどがうまくやっている。今のところ、交野市では私部城がコアなる施設となると思いますが、他にコアになりそうな場所がありますか。

真鍋課長 計画におきましてもストーリー、核となる場所を選定しないといけないのですが、事務局では4つの中学校区ごとに核となる文化財群を設定したいと考えています。1中校区では私部城、2中校区では近代建築の教育文化会館。3中校区では新宮山、4中校区では鍋塚や森古墳群などを核として、市内の文化財を学べる拠点としたいと考えております。

若林委員 市内を4地域にブロック分けし、それぞれに分野も分かれているということですね。わかりました。

村田委員 市民の中にも古文書が眠っているがそれを気付かないことが多い。ぜひとも啓発活動を行い、市民から自発的に申し出してもらえるようにしてもらえればと思います。

中井会長 この地域計画策定にあたっては今後、協議会にて文化財の観光への活用などを検討するという事です。しかしこの文化庁が言っていることが正しいのか、事務局が言ったアクセルとブレーキ、我々審査委員会がもつ意義は大ききと思います。また、委員みなさんの忌憚のない意見をいただければと思います。

中井会長 委員の皆さんからの意見も出そろったと思います。それではこれにて令和2年度第1回交野市文化財審査委員会を終わります。

本日は長時間ご審議いただきありがとうございます。では事務局に司会をお返しします。

真鍋課長

それではこれを持ちまして会議を終了いたします。また計画に動きなどありましたら委員の先生方にはご連絡させていただきます。またご意見などありましたら事務局までお願いいたします。